

学会・会議・大会などの開催は、 ぜひ、上越市で!

新潟県
コンベンション
開催費
補助金制度と
併用可能!

高速道路や鉄道の交通アクセスが良く、美味しい食べ物、四季折々の景色が楽しめる上越市。

(公社)上越観光コンベンション協会では、上越市内での宿泊を伴う学会・会議・大会等に対して協会予算の範囲内にて支援を行っています。

(公社)上越観光コンベンション協会のコンベンション開催補助金制度(予算の範囲内)

コンベンション区分	補助金対象要件		補助金額の限度額
	参加者数	上越市内での宿泊者数	
国際コンベンション	<ul style="list-style-type: none"> ●日本を含む2か国以上から20人以上参加する国際会議 ●参加者数が50人以上で、国外から10人以上参加する国内会議 	国外からの参加者10名以上の宿泊	50万円
全国コンベンション	●県外からの参加者数が300人以上	300人以上の宿泊	50万円
	●県外からの参加者数が200人以上	200人以上の宿泊	30万円
	●県外からの参加者数が100人以上	100人以上の宿泊	15万円
ブロックコンベンション	●県外からの参加者数が200人以上	200人以上の宿泊	20万円
	●県外からの参加者数が100人以上	100人以上の宿泊	10万円

- 連続した2日以上のお会期があること
- 補助金を利用するには開催日の原則1年前までに補助対象の申請手続きをお願いします。
- 開催順序が予め地区別や県別で定められている学会、大会・会議、競技会・コンクールなどは補助金の限度額の1/2を上限とします。
- 補助金交付申請時に参加者名簿及び収支決算書を提出していただきます。

- 次のものは対象外です
- 国または地方公共団体の主催コンベンション
 - 本制度とは別に上越市から補助金などの交付を受けるコンベンション
 - 政治的、宗教的、専ら営利的なコンベンション
 - プロスポーツ、コンサート、演劇など不特定多数の参加者から入場料などを徴収する興業などに類するもの
 - 同一企業ミーティング主催者における同年度内の2回目以降の開催
 - 新潟県内のみから参加者を募るもの

ご相談
お問合せ

公益社団法人 上越観光コンベンション協会

〒943-0171 新潟県上越市藤野新田175-1 (上越観光物産センター内)

TEL : 025-543-2777 FAX : 025-545-1113 E-Mail : jtca@joetsu.ne.jp

新潟県コンベンション開催費補助金制度

コンベンション区分	補助対象	算出方法		
大会・会議	(学術・文化・国際交流) 県外・国外参加者が100人以上 (上記以外) 県外・国外参加者が500人以上	参加者単価×参加者数=補助金		
		会期	県外者	国外者
		2日	2,000円	10,000円
		3日	3,000円	15,000円
		4日以上	4,000円	20,000円
	国際会議誘致特別補助 参加者100人以上で、 県外・国外参加者が35人以上の国際会議	上記にかかわらず1件あたり300,000円		
競技会・コンクール	県外・国外参加者が500人以上	参加者単価×参加者数=補助金		
		会期	県外者	国外者
		2日	1,000円	5,000円
		3日	1,500円	7,500円
		4日以上	2,000円	10,000円
	日本選手権など、新潟県の知名度向上などに 特に寄与すると知事が認めるもの	上記にかかわらず 大会・会議(通常補助)の参加者単価を適用		
産業見本市など	入場者数 のべ10,000人以上	展示面積1㎡(単位未満切捨)あたり500円 500円×展示面積×日数=補助額		
	商談型見本市 上記にかかわらず、出展者数150小間以上 または、登録来場者数2,500人以上	上記、展示面積補助のほか、登録来場者数による加算 登録来場者数単価(*)×来場者数=補助加算額 *大会・会議(通常補助)の参加者単価を適用		
アフターコンベンション(共通) *国際会議誘致特別補助を除く	県内において1泊2日以上(佐渡においては1日以上) のアフターコンベンション	アフターコンベンション参加者 1人あたり 1,000円×参加者数=補助額		

次のものは対象外です

- 国(国に準じる独法等を含む)、または地方公共団体の主催共催事業
- 本制度とは別に県から補助金などの交付を受ける事業
- 開催順序が予め定められている大会・会議・競技会など
- 会期日数が1日のコンベンション
- 政治的、宗教的、専ら営利的なコンベンション

「国際会議誘致特別補助」の対象となる会議は下記のいずれかを満たす会議です。

- ①開催地が複数国間で交代する会議で日本を含む2カ国以上から参加者がいるもの。
- ②①以外の会議で、国外参加者が10人以上あるもの。

補助金を利用するには事前手続き(補助対象指定手続き)が必要です。
補助金交付申請時に参加者名簿及び収支決算書を提出していただきます。
県外者・国外者は、大会・会議などに参加するために来県、来日する者を対象とします。

新潟県コンベンション開催費補助金制度に関するお問い合わせ

新潟県産業労働観光部観光局交流企画課
コンベンション推進グループ

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL : 025-280-5125 FAX : 025-211-3533
E-mail : ngt150010@pref.niigata.lg.jp

上越観光コンベンション協会の サポートメニュー

1 ワンストップ サービスの提供

1
support

コンベンションを実施するにあたっての関係先との調整を、上越観光コンベンション協会が窓口となって行います

2 開催にあたっての アドバイス・手配など

2
support

開催会場や運業者の紹介など、主催者が必要とすることをサポートします。

3 歓迎看板の 作成サービス

3
support

学会や大会等に参加される皆様に歓迎する看板を無償で作成いたします。

4 特産品や お土産品の紹介

4
support

コンベンション参加の楽しみである特産品やお土産品をご紹介します。コンベンションの規模により、出張販売の手配も可能です。

5 観光パンフレットの 無料提供

5
support

上越市内の観光施設やイベントを紹介したパンフレットを、参加人数に応じて提供します。

6 コンベンション バッグの配布

6
support

ビニール製のコンベンションバッグを配布します。

7 観光ガイドの 派遣（有償）

7
support

アフターコンベンションを開催する場合、観光ガイドを派遣します。（4時間以内 5,000円、4時間超 10,000円）ガイド1名につき20人程度まで対応ができます。

越後上越 上杉おもてなし 武将隊の派遣（有償）

8
support

上越市のPRを行う上杉おもてなし武将隊を会場に派遣し、みなさまを「おもてなし」します。

ご 相 談
お 問 合 せ

公益社団法人 上越観光コンベンション協会

〒943-0171 新潟県上越市藤野新田175-1（上越観光物産センター内）

TEL：025-543-2777 FAX：025-545-1113 E-Mail：jtca@joetsu.ne.jp